

「脱法ハーブ」を吸引して意識混濁に陥る事例が各地で起きています。脱法ハーブは「ゲートウエイドラッグ」（入門薬物）の一種。幻覚や興奮を惹起する薬物を植物片に混ぜ、「合法」と称して販売しています。

各都道府県の薬務課などの調査によると、販売店は全国14都道府県の142店に上ることが判明しました。所在地は都市部に集中し、東京61、大阪21、沖縄19などですが、

脱法ハーブ店の実態

これには無店舗型のネット販売が含まれていないので氷山の一角とみられています。

販売店の種類は、ハーブ専門店、雑貨店、アダルトショップなどさまざま。

大半が粉末状、中にはたばこ状の商品や吸引用の

パイプを販売しているところもあります。覚醒剤使用の導入となっているこの種の怪しげな薬物には絶対に手を出さないよう、にしましょう。

防犯一口メモ